

4月教育委員会定例会議事録

- 1 日時 平成28年4月19日(火) 午後2時～午後5時11分
- 2 場所 湖西市役所 市長公室
- 3 出席者 教育長 山下 宗茂
委員 袴田 雄司 飯田 宣子 佐原 陽子 河合 禎隆
事務局 教育次長(落合 進) 教育総務課長(岡本 聡)
学校教育課長(西川 睦弘) 幼児教育課長(杉浦よしみ)
社会教育課長(朝倉 陽美) 文化課長(切池 融)
スポーツ推進課長(河合 利和) 図書館長(山本 茂明)
教育総務課長代理(三浦 祐治)
- 4 議案 第13号 湖西市就学指導委員会委員の委嘱又は任命について
第14号 湖西市不登校児等対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について
第15号 湖西市チャレンジ教室運営協議会委員の委嘱又は任命について
第16号 湖西市いじめ対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について
第17号 湖西市外国人児童生徒適応指導教室運営協議会委員の委嘱又は任命について
第18号 湖西市教科等指導リーダー相談員の委嘱又は任命について
第19号 学校評議員の委嘱又は任命について
第20号 湖西市社会教育委員の委嘱又は任命について
第21号 湖西市立公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について
第22号 湖西市青少年育成センター青少年補導員の委嘱又は任命について
第23号 湖西市放課後子どもプラン推進事業運営委員の委嘱又は任命について
第24号 湖西市学校支援地域本部運営委員会委員の委嘱又は任命について
第25号 湖西市生涯学習推進協議会委員の委嘱について
第26号 湖西市文化財保護審議会委員の委嘱又は任命について
第27号 新居関所史料館運営委員会委員の委嘱又は任命について
第28号 特別史跡新居関跡整備委員会委員の委嘱又は任命について
第29号 特別史跡新居関跡整備委員会建築専門部会委員の委嘱又は任命について
第30号 ジュニアスポーツクラブ推進委員会委員の委嘱又は任命について
- 5 報告 第5号 湖西市スポーツ少年団選手派遣費交付金交付要綱の改正について
第6号 湖西市育英奨学資金貸付条例施行規則、湖西市子ども・子育て支援法施行細則、湖西市保育の利用等に関する規則及び湖西市保育所保育料等徴収規則の一部改正について
- 6 その他
 - ・総合教育会議の議題について
 - ・湖西市立学校教育施設適正化検討委員会の報告について
 - ・湖西市社会教育委員会の提言について

午後 2 時00分開会

(山下教育長) 出席は5名、定足数に達しているので、平成28年4月湖西市教育委員会定例会を開会する。

それでは審議に入る。議案第13号「湖西市就学指導委員会委員の委嘱又は任命について」事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第13号「湖西市就学指導委員会委員の委嘱又は任命について」、湖西市就学指導委員会規則（昭和56年湖西市教育委員会規則第1号）第3条の規定により下記の者を湖西市就学指導委員会委員に委嘱又は任命したいので承認を求める。平成28年4月19日提出 湖西市教育委員会教育長 山下宗茂。

委嘱又は任命する委員は22名で、任期は平成28年4月1日から平成29年3月31日までとする。

この委員会については、湖西市の小・中学校において心身に障害を持つ児童生徒、さらには就学児を対象として、その心身の障害の程度に応じて適正な就学指導を行うために設けられたものである。委員については、25名以内で組織することになっており、その任期は1年となっている。

以上。

(山下教育長) 質疑のある方は発言をするように。

今回新規の方は、新たに担当になった方がほとんどか。

(学校教育課長) そのとおりである。例えば、今回新規の東小学校長についても校長会での担当が替わったということである。

(山下教育長) 他に質疑がないようであれば、議案第13号「湖西市就学指導委員会委員の委嘱又は任命について」採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(山下教育長) 挙手全員である。よって、議案第13号「湖西市就学指導委員会委員の委嘱又は任命について」は原案のとおり承認された。

議案第14号「湖西市不登校児等対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第14号「湖西市不登校児等対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市不登校児等対策連絡協議会要綱（昭和56年湖西市教育委員会告示第56号）第3条の規定により下記の者を湖西市不登校児等対策連絡協議会委員に委嘱又は任命したいので承認を求める。平成28年4月19日提出 湖西市教育委員会教育長 山下宗茂。

委嘱又は任命する委員は21名で、任期は平成28年4月1日より平成29年3月31日までとする。

この会の趣旨については、湖西市内の小・中学校に在学している不登校児童生徒等の指導の適正化を図るということである。所掌事項として、不登校児等の指導についての情報交換や、指導経過についての情報交換等が挙げられる。任期は、1年となっている。

以上。

(山下教育長) おそらく、先ほどと同じように、新しい方々については、それぞれの役職の変更によるものかと思うが、それでよろしいか。

(学校教育課長) 結構である。

(山下教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(山下教育長) 質疑がないようであれば、議案第14号「湖西市不登校児等対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(山下教育長) 挙手全員である。よって、議案第14号「湖西市不登校児等対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」は原案のとおり承認された。

議案第15号「湖西市チャレンジ教室運営協議会委員の委嘱又は任命について」事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第15号「湖西市チャレンジ教室運営協議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市チャレンジ教室運営協議会要綱（平成9年湖西市教育委員会告示第16号）第3条の規定により下記の者を湖西市チャレンジ教室運営協議会委員に委嘱又は任命したいので承認を求める。平成28年4月19日提出 湖西市教育委員会教育長 山下宗茂。

委嘱又は任命する委員は20名で、任期は平成28年4月1日より平成29年3月31日までである。

チャレンジ教室の運営協議会については、不登校児に関わる一つの対策として開設しているものである。集団への適応力を高める、あるいは自立への支援を行うことを目的として、教育方法の検討を行うという会である。チャレンジ教室の目的とするところは、不登校児の学校への復帰ということであり、月曜日から金曜日までの午前中に開設をし、教員OB2名が指導に当たっている。委員の任期は、1年となっている。以上。

(山下教育長) 質疑のある方は発言をするように。

これは、先ほどの不登校児等対策連絡協議会委員とは、基本的には一緒なのか。

(学校教育課長) 連動している方が多数を占める。会合も同時に持つということもあり、そういう方が多い。

(山下教育長) ただ、チャレンジ教室の方は、幼稚園児等は含まないということか。

(学校教育課長) チャレンジ教室の対象には、幼稚園児、保育園児は入っていない。

(山下教育長) 不登校児等対策連絡協議会には、入っているということか。

(学校教育課長) そのとおりである。

(飯田委員) 幼稚園、保育園でも現状、不登校児がいるのか。

(幼児教育課長) 保護者の家庭の状況によって、連れて来られない場合があるので、来るようにいろいろと働き掛けている。往々にして、子どもが行くのが嫌というよりも、保護者の体調や病気による場合が多い。

(飯田委員) チャレンジ教室運営協議会では、不登校児が学校へ行けるようになるためのプログラムを協議するということか。

(学校教育課長) 消防本部の南側に建物があり、そこへ基本的には家庭の責任においてエントリーしたお子さんが通って来ている。午前中、さまざまな活動をして家に帰る。場合によっては、その後少し学校に寄るケースもこのところ見られるようになってきており、良い傾向だと思う。昨年度は16名のお子さんが在籍していた。とはいえ、不登校のお子さんなので、そこに皆勤ということはない。来たり、来なかったりということになると思う。

(飯田委員) そこにいれば、出席という形になるのか。

(学校教育課長) 出席簿上は欠席の扱いである。ただ、1年の学習の活動を記録する

指導要録については、校長の判断により出席扱いにしてよいという形にはなっている。湖西市の公のチャレンジ教室であるので、各学校ともチャレンジ教室へ出席した日数については、指導要録上は全て出席扱いとして取り扱っているのが現状である。

(飯田委員) 学校は欠席だが指導要録上は出席扱いとする場合があるということは、進学等をする場合に出席とカウントされるということか。

(山下教育長) 子どもにとって不利にならないようにということである。実際に指導要録には出席はゼロと明記することが多いが、ただしチャレンジ教室に何日というはっきり分かる形で指導要録上に残すということが基本ではないかと思っている。進路のためのさまざまな書類については、子どもの不利益にならないように出席扱いにしているということである。

(袴田委員) 幼稚園で不登校になった子というのは、その情報が小・中学校へ上がっていくのか。

(幼児教育課長) 幼稚園、保育園は義務教育ではないので、不登校とは言わない。欠席が何日という形となる。そのような状況は、保幼小の連絡会で学校側に情報として伝えている。

(袴田委員) 小学校に上がったときに、その子が不登校になる確率はどのような状況か。

(山下教育長) 基本的にはない。先ほど課長から話があったように、幼稚園児、保育園児については、その子自身が通園を渋るということよりも、家庭の状況によって子どもが通園できないという状況の方が多いので、そういう点では小・中学校の児童生徒と、同じ「不登校等」というくくりではあるが、かなり意味合いが違う。

(幼児教育課長) 親が朝起きられなくても、子どもが起きて自分で出掛けられれば学校へは行ける。幼稚園、保育園と学校とは少し違う。

(山下教育長) 他に質疑がないようであれば、議案第15号「湖西市チャレンジ教室運営協議会委員の委嘱又は任命について」採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(山下教育長) 挙手全員である。よって、議案第15号「湖西市チャレンジ教室運営協議会委員の委嘱又は任命について」は原案のとおり承認された。

議案第16号「湖西市いじめ対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第16号「湖西市いじめ対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市いじめ対策連絡協議会要綱（平成8年湖西市教育委員会告示第4号）第3条の規定により下記の者を湖西市いじめ対策連絡協議会委員に委嘱又は任命したので承認を求める。平成28年4月19日提出 湖西市教育委員会教育長 山下宗茂。

委嘱又は任命する委員は17名で、任期は平成28年4月1日から平成29年3月31日までとする。

この協議会については、要綱により、湖西市の小・中学校におけるいじめ問題に対する指導の適正化を図ることを狙いとして開催するものである。委員の任期は1年となっている。各学校の全般的な情報交換の場、それから個別のケースに対する情報交換や指導方法の検討が主な内容である。

以上。

(山下教育長) 質疑のある方は発言をするように。

年に何回開催するのか。

(学校教育課長) 3回開催する。

(山下教育長) 各学校の生徒指導担当、PTAの代表、校長の代表、家庭児童相談員、青少年育成センター長が委員になるということか。

(学校教育課長) そのとおりである。

開催回数について訂正する。年2回開催である。実は、小・中学校においては生徒指導研修会という会が年3回あるので、この協議会自体は2回だが、生徒指導研修会を含めて市としてはトータル5回協議している。

(山下教育長) 他に質疑がないようであれば、議案第16号「湖西市いじめ対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(山下教育長) 挙手全員である。よって、議案第16号「湖西市いじめ対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」は原案のとおり承認された。

議案第17号「湖西市外国人児童生徒適応指導教室運営協議会委員の委嘱又は任命について」事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第17号「湖西市外国人児童生徒適応指導教室運営協議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市外国人児童生徒適応指導教室運営協議会要綱（平成8年湖西市教育委員会告示第10号）第3条の規定により下記の者を湖西市外国人児童生徒適応指導教室運営協議会委員に委嘱又は任命したいので承認を求める。平成28年4月19日提出 湖西市教育委員会教育長 山下宗茂。

委嘱又は任命する委員は16名で、任期は平成28年4月1日から平成29年3月31日までである。

この協議会は、湖西市在住の外国人児童生徒が学校生活への円滑な適応を図り、教育の振興を促進するために設置するものである。委員の任期は1年となっている。主な内容は、外国人児童生徒の教育の推進、各学校の情報交換、指導方法の検討などである。

以上。

(山下教育長) 質疑のある方は発言をするように。

委員のうち適応指導教室指導員の方は、もう何年もやられているのか。

(学校教育課長) 私がかつてお世話になったときにも既に指導員であった方である。この方々については、言語が堪能というだけではなく、学校の現象を非常によく理解してくれており、それを踏まえて児童生徒、あるいは保護者に助言、指導をしていたので、大変助かる。

(山下教育長) 他に質疑がないようであれば、議案第17号「湖西市外国人児童生徒適応指導教室運営協議会委員の委嘱又は任命について」採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(山下教育長) 挙手全員である。よって、議案第17号「湖西市外国人児童生徒適応指導教室運営協議会委員の委嘱又は任命について」は原案のとおり承認された。

議案第18号「湖西市教科等指導リーダー相談員の委嘱又は任命について」事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第18号「湖西市教科等指導リーダー相談員の委嘱又は任命について」、湖西市教科等指導リーダー相談員設置要綱（平成22年湖西市教育委員会告示第53号）第3条の規定に基づき、下記の者を湖西市教科等指導リーダー相談員に委嘱又は任命したいので承認を求める。平成28年4月19日提出 湖西市教育委員会教育長 山下宗茂。

委嘱又は任命する委員は18名である。

湖西市教科等指導リーダー相談員が各校、各園からの要請に応じて訪問したり、各種研修会へ参加したりすることで、市内教職員の資質向上並びに教育の振興を図ることが目的である。任期は原則として3年としている。

以上。

(山下教育長) 一つ確認する。任期がそれぞれバラバラだが、3年という縛りの中で任期が変わっているということか。

(学校教育課長) そのとおりである。基本的には3年の抑えをし、今年度末をもって終了となっている方については原則として既に2年が経過しており、これで3年が終わると考えていただければ結構である。

(山下教育長) 幼稚園教諭も同じく3年か。

(幼児教育課長) 幼稚園教諭は、異動、昇格等で全て1年ごとに替わっている。以前は、交替があった場合には前任者の残任期間としていた。

(山下教育長) 残任期間だとすると、基本的には任期が全て同じにならないとおかしい。おそらく小・中学校の方は、当人の3年任期という形ではないかと思う。

(学校教育課長) そのとおりである。小・中学校については原則3年だが、教科、領域によっては3年ではなく4年目という方も若干混ざってくるケースもある。教科の指定があるので、構成員に応じてどうしても3年ではなく4年目になってしまうというケースもなきにしもあらずというところはあるが、原則3年で回している。

(山下教育長) 要綱第4条では、「3年間とする。但し、特別な理由がある場合はこの限りではない」とあるので、基本は人が替われば3年任期ということになるのかもしれない。幼稚園教諭の任期を平成31年3月31日までに修正してはどうか。

(幼児教育課長) 1年後、2年後に保育園への異動等で委員を務められなくなることがあるが、新しい人が来た場合にはそこから基本3年ということ考える。

(山下教育長) 学校教育課としてもそれでよろしいか。

(学校教育課長) 学校教育課としては要綱にのっとって平成31年という形にしていたら、途中で替わる場合については変更するという形でやろうと思う。

(山下教育長) では、幼稚園教育の相談員の任期は、平成31年3月31日までに修正をお願いします。

(教育次長) 委嘱又は任命する委員も18名ではなく、5名ではないか。

(山下教育長) 3年の任期ということ、新規以外の方については既に委嘱又は任命をしているということになるので、新規の方5名分について今回委嘱又は任命をするということになる。それでよろしいか。

(学校教育課長) そのように修正をお願いします。

(袴田委員) 教科等指導リーダーは、どのくらいの頻度で指導をされるのか。

(学校教育課長) 研修会に招いたり授業参観をしてもらったり、あるいは授業をする前の準備段階の指導案の検討会に招いて加わってもらったり、概ね各校3回ないし4回お願いします。小・中学校だと11校あるので、40回ないし50回ぐらいの要請があるということになる。

(幼児教育課長) 幼稚園については、各園年1回であるので、6園で年6回のうち、自分の園以外の園へ半分ずつぐらい行くという形である。

(袴田委員) そのときに一緒に、見本を見せるような形で指導もされるのか。

(幼児教育課長) そうではない。保育を見て実際に指導をする。

(飯田委員) 幼稚園はあるが、保育園はないのか。

(幼児教育課長) 所管が違う。保育園は厚生労働省の所管であるので、こういうもの

はない。

(飯田委員) 保育園は保育園で、こういうものがあるのか。

(山下教育長) 保育園については、幼児教育課の課長と指導主事が園訪問等を通じて指導をする等いろいろな形を採っている。湖西市は幼児教育課に管轄が一本化されているが、基本は別であり、これは文部科学省系統であるので、幼稚園と小・中学校ということになる。

(佐原委員) 算数・数学、国語は、小学校と中学校の両方へ行くのか。

(学校教育課長) そのとおりである。算数・数学、国語だけではなく全ての教科・領域の担当者は、小学校と中学校とを兼ねている。

(山下教育長) 先生方の中には、両方の免許を持っていらっしゃる方が多く、勤務の方も実際に、中学校なら中学校だけということではなく、中学校を経験された方が小学校へ行ったり、小学校から中学校へ行ったりという形になっている。

他に質疑がないようであれば、議案第18号「湖西市教科等指導リーダー相談員の委嘱又は任命について」採決を行うがよろしいか。本案については、先ほど修正した形、5名で幼稚園教育に携わる先生の任期については平成31年3月31日までという形で承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(山下教育長) 挙手全員である。よって、議案第18号「湖西市教科等指導リーダー相談員の委嘱又は任命について」は原案を修正した形で承認された。

議案第19号「学校評議員の委嘱又は任命について」事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第19号「学校評議員の委嘱又は任命について」、湖西市公立学校管理規則（昭和44年湖西市教育委員会規則第1号）第37条の規定により下記の者を学校評議員に委嘱又は任命したいので承認を求める。平成28年4月19日提出 湖西市教育委員会教育長 山下宗茂。

委嘱又は任命委員は55名で、任期は平成28年4月1日から平成29年3月31日までである。

学校評議員は、地域や社会に開かれた学校づくりを一層推進し、学校が家庭や地域と連携しながら、特色ある教育活動を展開するために、校長が地域の方々の意見を幅広く聞くためのものである。学校評議員の定数は各校5名以内になっており、その任期は1年となっている。

以上。

(山下教育長) 質疑のある方は発言をするように。

東小学校と湖西中学校の学校評議員の1人が同じ方であるが、同じ人が複数の学校の評議員になることは可能なのか。

(学校教育課長) 本人は了解されていると思う。学校評議員の会議を開催するのは学校であるので、開催日が同一日でないことを確認できていれば、支障はないと思う。地域によっては人選が困難なため、こういうことが起こっているのかもしれない。

(袴田委員) 学校によっては全員が新規となっているが、引継ぎ等はなくともできるものか。

(学校教育課長) まず、ここで学校評議員が確定すると、学校が学校評議員を招き、学校経営方針、行事等1年間の教育活動について説明する場を持つ。その後、それぞれの場面ごとに通知を差し上げ、学校に足を運んでいただき、参観等をしていただく。最終的にアンケートや直接意見を頂く中で、2月ぐらいにまた集まっていただき、1年を振り返って評価をしていただくという形なので、基本的には1年で完結してやっていただく形である。全ての方が入れ替わったとしても、年度当初の説明をきちんと

すれば支障はないと考えている。

(袴田委員) 学校主導で動いていくという感じか。

(学校教育課長) 校長が、自治会等の協力を仰ぎながら推薦をするので、音頭を取るのには校長という形になっていく。学校評議員の中で互選によって責任者を決めて切り盛りするということはないので、全ての方が入れ替わったとしても、それほど大きな混乱はないと考えている。

(飯田委員) 毎年全体が替わるような学校と、長く替わらない学校もあるようだが、学校によって違うということか。

(学校教育課長) そのとおりである。学校としては、継続的に何年かやっていただければ長い目で見ていただけるし、一方で新鮮な目で見ていただくということも必要なので、適度な入れ替わりが必要となると思うが、場合によっては地域柄から1年で終了という方もいる。この点については、先ほども申し上げたとおり、校長の判断という部分があるので、学校あるいは地域性に任せているのが現状である。

(山下教育長) 「この人に」とお願いする学校もあるし、地域との連携・協力ということを重視して地域の自治会長をお願いする場合もある。自治会長は1年、2年で交替するので、そのときにメンバーが替わる。どちらを重視するかという校長の判断だと思う。

他に質疑がないようであれば、議案第19号「学校評議員の委嘱又は任命について」採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(山下教育長) 挙手全員である。よって、議案第19号「学校評議員の委嘱又は任命について」は原案のとおり承認された。

議案第20号「湖西市社会教育委員の委嘱又は任命について」事務局の説明を求める。

(社会教育課長) 議案第20号「湖西市社会教育委員の委嘱又は任命について」、社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条及び湖西市社会教育委員条例（昭和30年湖西市条例第27号）第1条の規定により、下記の者を湖西市社会教育委員に委嘱又は任命したいので承認を求める。平成28年4月19日提出 湖西市教育委員会教育長 山下宗茂。

委嘱又は任命する委員は9名で、任期は平成28年5月1日から平成30年4月30日までの2か年である。

湖西市社会教育委員条例では、市に社会教育委員を置くこととされている。その委員については、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱又は任命をするものとされている。委員の定数は15人以内で、任期は2年となっている。本件は、本年4月30日をもって委員の任期が満了となることに伴い、委員の委嘱又は任命をするものである。委嘱又は任命をする委員9名中6名が再任である。

以上。

(山下教育長) 質疑のある方は発言をするように。

任期が年度をまたぐことについては、何か理由があるのか。

(社会教育課長) 一番最初から、5月1日からやっている。4月1日では学校等から委員の選出が困難なので、5月1日という形で今までずっと、年度をまたいだ任期としている。本来であれば3月中に審議していただければいいのだが、学校等からの委員の選出が困難であり、4月の教育委員会の会議で初めて審議していただくことができる形となるので、5月1日からの任期とさせていただいている。

(山下教育長) 他に質疑がないようであれば、議案第20号「湖西市社会教育委員の委

嘱又は任命について」採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(山下教育長) 挙手全員である。よって、議案第20号「湖西市社会教育委員の委嘱又は任命について」は原案のとおり承認された。

議案第21号「湖西市立公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について」事務局の説明を求める。

(社会教育課長) 議案第21号「湖西市立公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について」、社会教育法（昭和24年法律第207号）第30条第1項及び湖西市立公民館条例（昭和53年湖西市条例第26号）第15条第2項により、下記の者を湖西市立公民館運営審議会委員に委嘱又は任命したいので承認を求める。平成28年4月19日提出 湖西市教育委員会教育長 山下宗茂。

委嘱又は任命する委員は6名で、任期は平成28年5月11日から平成30年5月10日までの2か年である。

湖西市立公民館条例第15条では、公民館に公民館運営審議会を置くとされ、その委員については、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱又は任命をするものとされている。委員の定数は10人以内、任期は2年となっている。本件は、平成28年5月10日をもって委員の任期が満了となることに伴い、委員の委嘱又は任命をするものである。6名の委員のうち2名については、社会教育委員の会議及び明湖会総会後に決定することになっている。社会教育委員については、今までは委員長の充て職とさせていただいていたが、今年度から社会教育委員の中で業務を分担することとなったので、社会教育委員の会議開催後に決定させていただく。決定後の名簿については、後日提出とさせていただきたい。

以上。

(山下教育長) 先ほどの議案で、メンバーが決定してから任期を始めるということで5月1日からという話であった。この議案の場合は、委員の承認をするのか、充て職という形の承認をするのかという話になってきてしまう。委員が決まっていなければ、先ほどの議案の任期の理由からすると、任期をずらせばいいのではないかという話になりかねないが、その辺りの整合性をどう取るのか。

(社会教育課長) 明湖会総会については5月の終わりに行うことになっており、今回は会長を委員に充てるということで承認を頂きたい。

(山下教育長) この審議会が6月以降に行われるということであれば、審議会委員案が決定した後で改めて教育委員会の会議に議案として出してもら方がいいのではないか。人物が分からないままで承認するということが、おそらく教育委員の皆さんからすると、難しい部分があるのではないか。どんな人物になるか分からないにもかかわらず、とりあえず充て職でここで承認するというのは、少し難しいのではないか。例えば、決定後すぐにということで、6月の教育委員会の会議に再度議案として提出していただき、任期は7月1日から6月30日までという形にしても支障はないように思う。

(教育次長) 間に合うのならば、取下げをしてはどうか。

(社会教育課長) 委員が決まってから任期を遡ることはできないか。

(山下教育長) 無理である。任期は、承認をされる予定日から等とするのが適当である。教育委員会で承認される前から任期が始まるのは不自然である。

(社会教育課長) この後の議案についても、社会教育委員が全て関係しているので、

これらについても同様ということによいか。

(山下教育長) 社会教育委員の委嘱又は任命については承認されたので、速やかに社会教育委員の会議を開催していただき、そこで役割分担をして再度議案として提案していただきたい。明湖会の会長についても、総会が終わらないと当然承認されない。

(社会教育課長) 自治会連合会会長については内定しているのだが、まだ正式には名前を挙げないでほしいと言われているので、空白とさせていただいている。自治会連合会会長は実際には本日決定する。明湖会会長についても役員会では内定しているのだが、総会での承認後に決定する。

(山下教育長) 別件だが、自治会連合会会長については、本日決定されたので、もし議案が空欄であるのならば、そこに名前を入れていただいて承認を得るという形は可能だと思う。ただ、現在までに決定していない部分については、もう一度議案として出していただく方がいい。

では、この議案第21号については、取下げをするということによろしいか。

(社会教育課長) 取り下げる。

(山下教育長) 議案第22号「湖西市青少年育成センター青少年補導員の委嘱又は任命について」事務局の説明を求める。

(社会教育課長) 議案第22号「湖西市青少年育成センター青少年補導員の委嘱又は任命について」、湖西市青少年育成センター設置要綱（昭和47年湖西市教育委員会告示第1号）第9条の規定により、下記の者を湖西市青少年育成センター青少年補導員に委嘱又は任命したいので承認を求める。平成28年4月19日提出 湖西市教育委員会教育長 山下宗茂。

委嘱又は任命する委員は8名である。任期は前任者の残任期間で、平成28年4月25日から平成29年4月30日までである。

湖西市青少年育成センター設置要綱では、青少年の補導活動を行うため、センターに補導員を置くとされている。その人数は60人以内、任期は2年で、教育委員会が委嘱し、又は任命することになっている。平成27年5月1日付けで委嘱した補導員について、本年度一部異動があったので、改めて8名を委嘱又は任命しようとするものである。

以上。

(山下教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(飯田委員) 湖西市青少年育成センター設置要綱第3条の業務の規定の中で、第3号に「資料の収集及び整理保存に関すること」とあるが、これは、補導歴や指導等の資料の収集及び整理保存ということか。

(社会教育課長) これは、青少年育成センターの業務の資料の収集及び整理保存に関することということであり、センターでは補導以外にもヤングダイヤルこさい等を行っている。その相談記録等の整理保存も入っている。また、資料の収集については、県の西部育成センター補導連絡会での資料、湖西警察署管内の資料の収集もしている。

(飯田委員) 集めた資料については、限定的な形で使われているのか。

(社会教育課長) そのとおりである。資料については、2か月に1回補導員の代表者に、また湖西警察署から情報提供があったときにはその都度補導員等に、情報を流している。

(佐原委員) ヤングダイヤルこさいにかかってきた電話は、この補導員の方々が受けるのか。

(山下教育長) 違う。今回委嘱するのは補導員だけであり、ヤングダイヤルこさいの電話を受けるのは別の職員である。

他に質疑がないようであれば、議案第22号「湖西市青少年育成センター青少年補導員の委嘱又は任命について」採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(山下教育長) 挙手全員である。よって、議案第22号「湖西市青少年育成センター青少年補導員の委嘱又は任命について」は原案のとおり承認された。

議案第23号「湖西市放課後子どもプラン推進事業運営委員会委員の委嘱又は任命について」は、先ほどの議案と同様に、委員の一部がまだ決定されていないので取下げでよろしいか。

(社会教育課長) 取り下げる。

(山下教育長) 議案第24号「湖西市学校支援地域本部運営委員会委員の委嘱又は任命について」も、委員の一部が決定されていないので取下げとする。

議案第25号「湖西市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」事務局の説明を求める。

(社会教育課長) 議案第25号「湖西市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」、湖西市生涯学習推進協議会設置要綱（平成26年湖西市教育委員会告示第21号）第3条の規定により、下記の者を湖西市生涯学習推進協議会委員に委嘱したいので承認を求める。平成28年4月19日提出 湖西市教育委員会教育長 山下宗茂。

委嘱する委員は10名で、任期は平成28年5月1日から平成29年4月30日までの1年である。

湖西市生涯学習推進協議会設置要綱では、生涯学習推進計画を総合的かつ効果的に推進するため、湖西市生涯学習推進協議会を置くことされている。委員の定数は15名以内、任期は1年で、教育委員会が委嘱することになっている。本件は、平成28年4月30日をもって委員の任期が満了となることに伴い、委員の委嘱をするものである。委嘱しようとする委員10名のうち、9名が再任である。

以上。

(山下教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(山下教育長) 質疑がないようであれば、議案第25号「湖西市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(山下教育長) 挙手全員である。よって、議案第25号「湖西市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」は原案のとおり承認された。

議案第26号「湖西市文化財保護審議会委員の委嘱又は任命について」事務局の説明を求める。

(文化課長) 議案第26号「湖西市文化財保護審議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市文化財保護条例（昭和52年湖西市条例第33号）第45条第1項、第46条第1項及び同施行規則（昭和54年湖西市教育委員会規則第2号）第32条の2の規定により、下記の者を湖西市文化財保護審議会委員に委嘱又は任命したいので承認を求める。平成28年4月19日提出 湖西市教育委員会教育長 山下宗茂。

委嘱又は任命する委員は5名で、任期は平成28年5月1日から平成30年4月30日までの2年間である。

文化財保護審議会委員については、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、教育委員会に建議するために設置されるも

のである。委員は8人以内だが、今回は5名の委嘱又は任命をするもので、全員が再任である。

なお、文化財保護審議会委員は、次の議案にもある新居関所史料館運営委員会委員を兼ねていただくことを予定している。

以上。

(山下教育長) 質疑のある方は発言をするように。

この文化財保護審議会の開催と新居関所史料館運営委員会が同日ということはあるのか。

(文化課長) 別に開催する。

(山下教育長) 他に質疑がないようであれば、議案第26号「湖西市文化財保護審議会委員の委嘱又は任命について」採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(山下教育長) 挙手全員である。よって、議案第26号「湖西市文化財保護審議会委員の委嘱又は任命について」は原案のとおり承認された。

議案第27号「新居関所史料館運営委員会委員の委嘱又は任命について」事務局の説明を求める。

(文化課長) 議案第27号「新居関所史料館運営委員会委員の委嘱又は任命について」、新居関所史料館条例（平成22年湖西市条例第16号）第11条第1項、第2項及び第13条の規定により、下記の者を新居関所史料館運営委員会委員に委嘱又は任命したいので承認を求める。平成28年4月19日提出 湖西市教育委員会教育長 山下宗茂。

委嘱又は任命する委員は5名で、先ほどの議案でも説明したとおり、文化財保護審議会委員と兼務ということをお願いしたい。任期は平成28年5月1日から平成30年4月30日までの2年間である。

以上。

(山下教育長) 質疑のある方は発言をするように。

全員再任ということか。

(文化課長) 全員再任である。

(山下教育長) 他に質疑がないようであれば、議案第27号「新居関所史料館運営委員会委員の委嘱又は任命について」採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(山下教育長) 挙手全員である。よって、議案第27号「新居関所史料館運営委員会委員の委嘱又は任命について」は原案のとおり承認された。

議案第28号「特別史跡新居関跡整備委員会委員の委嘱又は任命について」事務局の説明を求める。

(文化課長) 議案第28号「特別史跡新居関跡整備委員会委員の委嘱又は任命について」、特別史跡新居関跡整備委員会要綱（平成22年湖西市教育委員会告示第13号）第3条の規定により、下記の者を特別史跡新居関跡整備委員会委員に委嘱又は任命したいので承認を求める。平成28年4月19日提出 湖西市教育委員会教育長 山下宗茂。

委嘱又は任命する委員は5名である。

特別史跡新居関跡整備委員会委員については、現在進めている新居関跡整備事業に関わる基本計画の策定及び調査、資料収集を行うための審議をしていただく委員会である。委員の定数は10名以内で、今回は新任として1名入っていただいた。従来6名の方が委員になっていたが、うち2名が高齢、体調不良ということで欠員が出たので、

1名の新任を加え5名で委員会を組織したいと思っている。任期は平成28年5月1日から平成30年4月30日までの2か年である。

以上。

(山下教育長) 質疑のある方は発言をするように。

要綱第3条第2号に「市職員」とあるが、委員の対象者に市職員が入っている要綱をほとんど見かけない。どういう理由で入っているのか。

(文化課長) 旧新居町の時代に組織された整備委員会では、有識者の方と職員が委員の中に入っていた。合併後、その内容がそのまま引き継がれているという現状であると思っている。現状では、市の職員については委員には入れていない。要綱を改正して第3条第2号を削った方がいいのかもしれない。

(山下教育長) おそらく、関係する市の職員は委員に入らなくても委員会の事務局として当然タッチすることになるだろう。要綱としては違和感があると思うので、要綱の改正について検討していただきたい。

他に質疑がないようであれば、議案第28号「特別史跡新居関跡整備委員会委員の委嘱又は任命について」採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(山下教育長) 挙手全員である。よって、議案第28号「特別史跡新居関跡整備委員会委員の委嘱又は任命について」は原案のとおり承認された。

議案第29号「特別史跡新居関跡整備委員会建築専門部会委員の委嘱又は任命について」事務局の説明を求める。

(文化課長) 議案第29号「特別史跡新居関跡整備委員会建築専門部会委員の委嘱又は任命について」、特別史跡新居関跡整備委員会要綱（平成23年湖西市教育委員会告示第18号）第6条の規定により、下記の者を特別史跡新居関跡整備委員会建築専門部会委員に委嘱又は任命したいので承認を求める。平成28年4月19日提出 湖西市教育委員会教育長 山下宗茂。

委嘱又は任命する委員は4名である。

特別史跡新居関跡整備委員会要綱では、専門的かつ詳細な検討のため、専門部会を置くことができるとされている。現在、関所整備事業を進めている。その中で建築物等の復元に向けた整備計画を進めており、専門的見地に基づく指導、助言を頂くために建築専門部会委員を委嘱又は任命するものである。この4名については、全員が再任である。任期は平成28年5月1日から平成30年4月30日までの2年間である。

以上。

(山下教育長) 質疑のある方は発言をするように。

この方々はもう何年ぐらいやったださっているのか。

(文化課長) 平成23年の年度途中からであるので、6年ぐらいになるかと思う。

(山下教育長) そうすると、大御門も含めた復元についての検討をしてきたということか。

(文化課長) そのとおりである。

(山下教育長) 他に質疑がないようであれば、議案第29号「特別史跡新居関跡整備委員会建築専門部会委員の委嘱又は任命について」採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(山下教育長) 挙手全員である。よって、議案第29号「特別史跡新居関跡整備委員会建築専門部会委員の委嘱又は任命について」は原案のとおり承認された。

議案第30号「ジュニアスポーツクラブ推進委員会委員の委嘱又は任命について」事務局の説明を求める。

(スポーツ推進課長) 議案第30号「ジュニアスポーツクラブ推進委員会委員の委嘱又は任命について」、ジュニアスポーツクラブ推進委員会設置要綱（平成6年湖西市教育委員会告示第11号）第4条の規定により、下記の者をジュニアスポーツクラブ推進委員会委員に委嘱又は任命したいので承認を求める。平成28年4月19日提出 湖西市教育委員会教育長 山下宗茂。

委嘱又は任命する委員は17名である。任期については1年間、平成28年4月1日から平成29年3月31日までとしている。

ジュニアスポーツクラブは、地域のスポーツ指導者が中学生を対象に学校の枠を外したスポーツクラブを開設し、活動することにより、生涯スポーツの基礎を確立しようとする組織である。平成28年度は、前年度同様となるが、野球、サッカー、ソフトテニス、陸上長距離、バドミントンの5種目、8クラブになる。委員は、要綱に基づき関係ある機関の職員及びスポーツ組織役員のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。17名のうち3名が新任で、それ以外の方は再任である。

以上。

(山下教育長) 質疑のある方は発言をするように。

例えば、野球のジュニアスポーツクラブに中学生が入る場合、実際に中学校では野球部に所属していない子が入ると考えてよいか。

(スポーツ推進課長) そうなってくれるのが趣旨だとは思うが、実際は野球部員のようである。

(山下教育長) 野球部の子が入っているということか。

(スポーツ推進課長) 正式に確認したわけではないが、そうだと思う。部活動が休みの土曜日、日曜日に、地域の指導員で練習を補うということになっている。

(山下教育長) そうすると、中学校の部活動の顧問と、指導方法等いろいろなものについて共有し、調整を取りながらやっているということか。

(スポーツ推進課長) そのとおりである。実際、新居中学校は野球部の顧問が自分で指導したいという考えである。

(山下教育長) そうすると、例えば鷺津中学校では指導者がいて、ジュニアの野球は結構だという場合は、ここには入ってこないという認識でよいか。

(スポーツ推進課長) 休みの日もずっと練習したいという熱心な先生であれば、その可能性はある。しかし、指導方法は違わないとか、共通性があるとか、そういうことであれば、問題はないのではないかと思いますので、やはり顧問とは話をしていく。そのために、委員として教頭先生に入らせていただいている。

(山下教育長) 学校側の認識はどうか。

(学校教育課長) 委員に教頭先生方が入っており、委員会に出席している。基本的には地域の講師の方が面倒を見てくれるので、多くても月1回か2回、その日については部活動を行わないで、地域に子どもたちを戻して指導していただく。いい関係ができていると指導方法も共有でき、なかなかオフを取れない部活動の顧問もその日についてはオフを取るといった関係が取れていることが多いと思う。関係がうまく築けなかったときに、この地域はやらなくてもいいというケースもたまに出てくることはある。元々は、学校週5日制となり、土曜日の活動の受け皿を何とかしようということのできたものであると思う。今はもう、中学校の中体連は土曜日でも日曜日でも活動していいし、大会もやるということになっているので、このジュニアスポーツと部活動との両立というのは厳しい状況にはなっているが、それでも地域の方がせっかく協力し

てくれているということであるので、学校としてはやっていただけるという方については非常にありがたく考えて、その日についてはお任せするというスタンスだろうと思う。

(山下教育長) 趣旨は分かった。ただ、せっかくこうやってお願いして任命するというのであれば、できれば顧問と一緒に指導する中で、もう少し地域と学校が連携・協力できるような体制とするのがいいのではないか。顧問が休みたいときにやっていただくというより、できれば一緒に指導方法を考えて指導してくれる方が、子どもたちにとっては指導を受けやすい環境が促進されるのではないか。

(学校教育課長) 相当綿密にコミュニケーションが取ればいいが、船頭が2人いると船が山に登ってしまうというケースも出てくるので、なかなかその調整は難しいところもあると思う。しかし、理想はそういうところにあると思う。地域の子どもはやはり地域で育てるという視点からすれば、そういうことも大事ではないかと思うが、現状はなかなか、仕事を持たれて委員をやられている方も当然いるので、そうすると週末の限られた日ということになる。

(山下教育長) 分かった。また、そこら辺については検討していただきたい。

(袴田委員) バドミントンの部活動はあるのか。

(学校教育課長) 部活動については、湖西市内はない。

(袴田委員) そうすると、バドミントンをやりたい子が集まってくるのか。

(スポーツ推進課長) 部活動はないので、興味を持つ子が来てくれる。

(山下教育長) 地域が書いていないクラブについては、市内全域が対象ということか。

(スポーツ推進課長) そのとおりである。

(山下教育長) 他に質疑がないようであれば、議案第30号「ジュニアスポーツクラブ推進委員会委員の委嘱又は任命について」採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(山下教育長) 挙手全員である。よって、議案第30号「ジュニアスポーツクラブ推進委員会委員の委嘱又は任命について」は原案のとおり承認された。

報告第5号「湖西市スポーツ少年団選手派遣費交付金交付要綱の改正について」事務局の説明を求める。

(スポーツ推進課長) 報告第5号「湖西市スポーツ少年団選手派遣費交付金交付要綱の改正について」、湖西市スポーツ少年団選手派遣費交付金交付要綱（平成5年湖西市告示第68号）の一部を別紙のとおり改正したので報告する。平成28年4月19日提出湖西市教育委員会教育長 山下宗茂。

この交付金は、スポーツ少年団の充実した活動を支援するため、県大会以上に出場する選手の派遣に要する経費に対して交付するものである。要綱の一部改正の内容は、今年度以降も少年団活動は活発に継続されることから、要綱の効力の期限を平成31年3月31日まで延長したものである。

以上。

(山下教育長) 質疑のある方は発言をするように。

内容については何も変わっていないということか。

(スポーツ推進課長) 効力の期限を3年延長しただけである。

(山下教育長) 報告第6号「湖西市育英奨学資金貸付条例施行規則、湖西市子ども子育て支援法施行細則、湖西市保育の利用等に関する規則及び湖西市保育所保育料等徴収規則の一部改正について」事務局の説明を求める。

(教育総務課長) 報告第6号「湖西市育英奨学資金貸付条例施行規則、湖西市子ども

も・子育て支援法施行細則、湖西市保育の利用等に関する規則及び湖西市保育所保育料等徴収規則の一部改正について」、湖西市育英奨学資金貸付条例施行規則（平成22年湖西市規則第57号）、湖西市子ども・子育て支援法施行細則（平成27年湖西市規則第5号）、湖西市保育の利用等に関する規則（平成27年湖西市規則第6号）及び湖西市保育所保育料等徴収規則（平成27年湖西市規則第7号）の一部を別紙のとおり改正したので報告する。平成28年4月19日提出 湖西市教育委員会教育長 山下宗茂。

行政不服審査法の施行に伴う関係規則の整備に関する規則が、平成28年3月30日に湖西市規則第11号として公布された。これは、新しい行政不服審査法が平成28年4月1日から施行され、これまで「異議申立て」と「審査請求」の2種類あった不服申立てが「審査請求」に一元化されるとともに、請求期間が「60日以内」から「3か月以内」に改められたので、関係する市の35の規則をまとめて改正したものである。この中で、教育委員会事務局職員が補助執行する事務に係る、湖西市育英奨学資金貸付条例施行規則、湖西市子ども・子育て支援法施行細則、湖西市保育の利用等に関する規則及び湖西市保育所保育料等徴収規則の4つの規則についても、改正が行われている。

改正の主な内容は、処分の通知等の様式中、行政不服審査法に基づく不服申立てができることを教示する部分の改正で、湖西市育英奨学資金貸付条例施行規則は様式第4号が、湖西市子ども・子育て支援法施行細則は様式第2号から様式第5号まで、様式第8号、様式第15号及び様式第16号の8様式が、湖西市保育の利用等に関する規則は様式第1号から様式第3号までの3様式が、湖西市保育所保育料等徴収規則は様式第2号が改正された。

なお、教育委員会規則については、2月定例会において、議案第6号「行政不服審査法の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則制定について」を承認していただいている。これは、湖西市立公立学校教職員の職務に専念する義務の免除に関する規則（昭和56年湖西市教育委員会規則第2号）及び湖西市立幼稚園規則（平成元年湖西市教育委員会規則第5号）の一部を改正するもので、平成28年2月18日に湖西市教育委員会規則第2号として公布した。

以上。

(山下教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(山下教育長) 暫時休憩とする。

午後3時33分休憩

午後3時46分再開

(山下教育長) 休憩を解いて、会議を再開する。

これまで承認を頂いたの議案中に、委員の任期が「平成28年4月1日から」という部分があった。これについては、他の議案との整合を取るためにも、任期を委員の委嘱又は任命を承認した本日から年度末の平成29年3月31日までとする修正に承認を頂きたい。議案第13号から議案第17号まで、議案第19号及び議案第30号について、任期の開始を平成28年4月19日からとさせていただきたいが、よろしいか。

(異議なし)

(山下教育長) では、今提示した議案各号の任期について、平成28年4月19日からと変更をお願いする。ただし、任期の終了については変更しない。

続いて、「その他」事項の「総合教育会議の議題について」私から説明する。

毎年、事務局では部内会議を毎月2回持っている。年度当初については、平成27年度の教育委員会が担当した事業についての振り返り等を行って実施状況を確認すると同時に、それに基づき平成28年度実施予定の事業や取組について明確にするということを、ここ数年やってきている。教育総務課を初めとして図書館までの7つの課が、それぞれまとめてくれている。教育総務課から、主な内容だけ簡単に説明をお願いする。重点的などころだけで構わない。

(教育総務課長) 教育総務課は5つの項目でまとめをした。

まず1点目は、保育園、幼稚園、小学校及び中学校の再編を含めた整備計画の策定である。平成27年度までは、これまで予算がなかなか付かないこともあり、学校等の施設整備計画がなかなか思うようにいかなかったところもあるので、そういったものを含めて見直しをしている。平成28年度については、湖西市公共施設等総合管理計画が平成28年3月に策定され、その中で学校等の施設については長寿命化を含めた整備計画を策定することになっているので、これを実施する。また、平成28年度については、幼稚園と保育園の施設管理も教育総務課で管轄することになったので、幼稚園、保育園、小学校、中学校の再編整備の検討も含めて進めることを考えている。

2番目は、幼稚園・保育園・小学校・中学校の施設整備・修繕・耐震化ということである。平成27年度はつり天井の落下防止工事を2件行っている。また、施設の修繕も小学校46件、中学校27件実施している。平成28年度については、新居小学校のガラス飛散防止工事を実施する予定である。また、園、学校の施設の修繕も、かなり突発的なものが多数あるようなので、それに対応していく。

3番目は、給食設備整備事業である。給食設備はかなり古いものが多いので、平成27年度は設備の更新を行い、平成28年度も引き続き進めていきたいと考えている。

4番目は、給食調理業務の民間委託である。平成27年度は鷺津小、新居小で給食調理業務の委託を行っている。委託期間は平成27年度から平成30年度までの3年間として実施している。平成28年度については、正規給食員の退職者1名につき1校の給食調理業務の委託を食数の多い学校から検討するという基本方針に基づき、平成29年度からの給食調理業務の委託の検討を進めていきたい。

5番目の給食センターの整備については、大きな話になるが、平成27年度は関係施設の見学を行い、平成28年度についてはそれを基に、たたき台になる資料の作成まで提案していきたいと考えている。

以上。

(山下教育長) 質問等については、まとめて後で伺う。

学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課長) 1番、2番については、子どもに向けての確かな学力の保障を中心としたことである。知・徳・体のバランスを考えて教育を施していくということである。特に、よく報道で話題になるのは全国学力・学習状況調査の活用であるが、県のものには乗らず、湖西市独自のもので問題を振り返り、それを生かして授業改善へつなげるという取組を、今年度もしていきたいと考えている。その授業づくりの根本となるのが教職員の授業力であるので、その授業づくりもありとあらゆる機会を使って高めていく。

3番目については、特色ある学校づくりの推進である。市内11校それぞれの地域性・学校規模に応じた特色ある学校づくり推進事業に基づき、効果的なものを考えて実施していただく形になる。

4番目は、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育環境の整備である。特に特別な支援を要する子どもが増えてきている現状があるので、支援員の増員をしながら、よ

り一層の充実を図る。

5番目の心の教育については、やはり人間関係づくりと、特別な教科・道徳がもうすぐ創設されるので、それに向けてのきちんとした取組をし、心を耕していき、良好な関係を保てる子どもを育てる取組をしていく。

6番目の「学びの基礎づくり7つの取組み」については、従来から地道にやってきた。今までは小・中に保・幼も含めて一緒だったが、今年度については発達段階に応じた内容をもう一度洗い直して、それに基づいた取組をやっていく。

7番目の安全教育については、とにかく今、熊本でも話題になっている防災、また交通安全、防犯、ありとあらゆる面で今までも取り組んできているので、派手な一発打ち上げ型のものではなく、地道なことを今後も取り組んでいくことが大事ではないかと考え、各学校の状況に応じてやってもらう。

8番目の生きた英語教育については、今年度も委託業者は変わらない。ALT 4名のうち2名が替わったが、効率的な活用を考えていただき、とにかく学校でフルに活用していくということで、研修会等も開いていきたいと考えている。

9番目の語らい読書は、小学校をベースに行っているが、やはりこれは湖西でなければできない事業であり、クラスみんなで同じ本を読み、その内容について語ったり、感想を書いたりするという非常に良い事業なので、本を巡回させる教育委員会の立場としてはなかなか苦しいところもあるが、この活動については継続して今年度もやっていく。

以上。

(山下教育長) 続いて、幼児教育課から説明をお願いします。

(幼児教育課長) 1番目は、幼児教育のあり方や環境整備等について検討ということで、今年度は今まで幼稚園だけでやっていた「幼児期に育てたい力」という子どもたちの生活習慣等の定着を見ながら保育するというのを、保育園においても活用して実施していくようにした。

2番目の教育・保育の質の向上は、去年と同様にやっていく。

3番目の多様化する保育ニーズに応じた保育サービスの相談、提供及び支援については、昨年度から散々言わせていただいた幼稚園の一時預かり事業の長期休園日・センター方式の実施というところが一番大きな事業になると思う。既に、園で説明はしたので、今後申請が出てくるのではないかと見守っている状態である。

4番目の幼児教育課に関わる業務と予算の仕分けについては、幼児教育課で持っていた幼稚園、保育園の修繕や施設管理などを教育総務課にやっていただくよう仕分けをした。それがない分、子ども・子育て新制度やマイナンバーに係るシステムの変更等をしっかりと見ながら、遺漏のないように保育料などを計算してやっていきたいと思っている。

5番目の民間保育園の改築等に伴う事務手続と議会対応については、民間保育園のこども園化や整備という話が出された場合の事務手続や補助金の交付など、必要なことを進めていきたいと思っている。

6番目の子ども・子育て新制度の円滑な実施については、民間保育園のこども園化に係る県等との連絡調整などをしっかりやっていきたい。また、国の法令改正に合わせた条例改正をやっていきたいと思っている。多子世帯の保育料軽減等が3月31日に出たので、それに合わせて条例改正をしていきたい。

以上。

(山下教育長) 続いて、社会教育課から説明をお願いします。

(社会教育課長) 生涯学習推進計画に基づいて、家庭教育、ライフステージに合わせ

た教育・学習機会の提供を考えている。

1 番目は、家庭教育支援に努めるということである。平成28年度において、平成27年度と違うところとしては、国の事業の「家庭教育支援事業」を新規に実施することである。また、平成26年度に作成した手引書「すくすく子育て ママ応援読本」を増刷するとともに、続編を作ることになっている。さらに、学校教育課の「7つの取り組み」について、小学校に上がる前の子どもたちにも同じように「子育て7つの取り組み」としてクリアファイルを作成し、配布する。

3 番目の青少年健全育成意識の醸成については、今まで発明クラブに団体補助金を交付していたが、平成28年度からは「青少年のものづくり体験事業」として新たな事業展開をしていく。また、明湖会については、新居地区があと2地区残っているが、平成28年度には浜名地区が加入手続をする予定であるので、残りの1地区について引き続き加入の促進をしていく。

4 番目は、さまざまな“学ぶ”活動ができる生涯学習環境を整備するということである。後ほど説明するが、社会教育委員から提言書が出ており、その中にある内容を基にこの事業を進めていきたいと思っている。一つは「達人録」の活用。ボランティア価格で講師をやっていただけるよう「達人録」の募集をしたので、その人たちの協力を得ながら、市の負担が少なく、また学ぶ機会が多くできるような形の事業を展開していく。青少年ホームの講座を中止したので、生涯学習講座として幅広い講座を西部公民館、北部多目的センター、南部構造改善センター等で実施していきたいと考えている。

5 番目、6 番目については、公民館活動や施設の管理に努めていく。

7 番目である。高齢者の生きがい対策事業として老人クラブに寿大学を委託して実施していた。平成27年度は、白須賀地区が老人クラブの人数が少なくなったことにより、7地区の委託とさせていただいた。平成28年度も白須賀地区はどうしてもできないということであるので、高齢者を対象とした公開講座を老人クラブとは関係なく実施し、白須賀地区の人たちにも学習機会を与えていきたいと思っている。

以上。

(山下教育長) 続いて、文化課から説明をお願いします。

(文化課長) 5つの項目で実施及び今年度の予定をしている。

まず1番目は、関所の保存整備事業である。スケジュールに基づいた実施をしていきたいと考えている。特に今は、活用ということも非常に叫ばれているので、平成27年度もそうだが平成28年度についてもボランティア団体である史跡案内人の会のイベント、あるいは地元商店街が行っているイベントなどに、行政としても協力して、関所の入場者の増加を図ったり、また、関所の情報発信を行ったりしていきたいと考えている。

2番目は、文化財の保護保存である。国や県の指定文化財、それから市の指定文化財に対する補助を、平成28年度も予定している。この文化財の保護保存の中で、平成27年度に湖西中学校の余裕のある教室を活用した郷土資料室の整備を進めてきた。大まかな展示物の展示は概ね終わっているが、まだ説明等細かなところが不十分であるので、平成28年度についても学校の先生等の協力を得ながら、充実を図っていくことを予定している。

3番目は、市民芸術祭の開催及び文化団体支援である。文化祭、芸能祭、美術展の開催を文化協会と協力し、行っていく。また、芸術文化団体である文化協会を初め湖西歌舞伎保存会、笠子太鼓、民謡保存会等の活動の支援を行っていく予定である。

4番目は、自主文化事業、芸術鑑賞機会の提供である。一般を対象にしたもの、子

どもたちあるいは小学生を対象にしたものを平成27年度に行ってきた。平成28年度については、今のところ一般を対象にした芸術文化鑑賞については会場の問題等もあり未定であるが、幼稚園、保育園を対象にした公演、小学校5年生を対象にした県の巡回劇場については、10月に予定させていただいている。

5番目は、市民会館の安全安心管理である。市民会館については平成27年度、耐震補強及びリニューアルを行っていくということで補強計画を作成してきた。ただ、補強に伴う工事費、工事期間等に問題があり、工事期間が大幅に伸びるということで、結果的には耐震補強及びリニューアルを断念し、実施設計業務についても白紙に戻したという経緯がある。今年度については、市が進めている公共施設のマネジメントの検討に基づき、今後市民会館をどうしていくかということ協議・検討するということが予定されている。

以上。

(山下教育長) 続いて、スポーツ推進課から説明をお願いします。

(スポーツ推進課長) 5項目ある。1番目は、複合運動施設の指定管理者制度の更新である。平成27年12月議会で議決を頂いたので、平成28年度は同じ指定管理者であるが、2期目の指定管理がスタートする。支配人が交代したということもあり、施設管理、業務運営状況を注意深く監視していきたいと考えている。

2番目は、スポーツ広場公園の指定管理者制度の導入である。平成27年度は4月から平成28年3月まで1年を通して実績が出たので、それを踏まえて指定管理者の導入についての検討をしていく。それと併せて、新居スポーツ広場公園だけではなく、その他の社会体育施設も一括して指定管理者制度が導入できるかどうか、条例改正を含めて今後の準備、検討をしていく。

3番目は、健康づくり事業である。平成27年度に設定完了した新居のウォーキングコースで、4月10日にウォーキング大会を実施した。また、2月に開催決定の連絡を受けた8月20日に開催する夏季巡回ラジオ体操会を盛況に開催できるよう頑張りたいと思っている。さらに、スポーツ推進員と協力して地域に根付くラジオ体操の普及のため、ラジオ体操を普及させる地区を選んで決定し、8月に普及活動を実践したいと考えている。

4番目は、計画的な施設改修修繕である。平成27年度の修繕実績、平成28年度の予定の主なものをそれぞれ5つ挙げている。

5番目は、湖西市駅伝競走大会の充実化である。平成27年度は90チームの参加であった。工事の関係でスタート地点を新居小学校に変更した。平成28年度は佐吉翁生誕150年記念に当たるため、佐吉記念館近辺を通るコースや、参加チーム数の拡大も検討し、実施したいと考えている。

以上。

(山下教育長) 最後に、図書館から説明をお願いします。

(図書館長) 図書館としては6つ考えた。まず1番目は、施設環境の改善や、地震対策である。平成27年度については、新居図書館の窓ガラス飛散防止フィルムの工事を行った。平成28年度については、中央図書館の児童開架のLED化を行う。また、利用者の高齢化もあり、一般の男性トイレ、女性トイレに洋式トイレがなく市民の方からも要望があったので、トイレを和式から洋式にすることを考えている。

2番目は、図書館システム更新である。システムについては5年間のリースで借りており、これが平成28年9月末をもってリース満了となる。しかし、システムのメンテナンスを湖西バージョン用にしており使い勝手が良いことと、予算的な面があり、少し先送りすることとした。1年間から2年間ほど延びたので、当館の職員が各市町

の図書館システムを見たり、営業マンから各メーカーの良い点、悪い点を聞いたりして、更なる良いシステムの構築をしていくため、平成28年度は研修を行うことを考えている。

3番目は、子ども読書活動推進計画の策定である。平成22年から平成27年までの5年間の第1次子ども読書活動推進計画が動いており、第2次の計画を策定するため5回の策定委員会を開き、平成28年から平成32年までの第2次子ども読書活動推進計画ができた。第2次計画については、家庭でいかに子どもと本とをくっ付けようか、家庭でこんなことをしようということ、家庭をメインに考えて策定した。平成28年度については、策定された計画を当然1年に1回ずつ振り返りをしながら、計画の内容を見ながら、更なる良い計画推進をしていくということ、振り返りを確実にしていくことを考えている。

4番目は、学校図書室との連携である。平成26年度から学校司書2名を、学校図書室に配置させていただいている。学校司書の目的を、学校の図書室の指導ということで考えていた。去年ぐらいから先生やボランティアに指導を進めてきている。平成28年度は3年目になるので、更に指導、提案をしていきたいと考えている。

5番目は、北部多目的センター図書室の見直しである。図書館が開館して以来、北部多目的センターの中に図書室があり、リニューアルをして本を入れ替えてはいるのだが、なかなか利用が上がらない。本年度中に社会教育課と連携しながら、どのようにしていくかということを考えていく。

6番目は、ブックスタート事業の見直しである。平成14年からブックスタートを開始している。平成26年度までは講師の方の講話がメインであったものを、平成27年度については、職員とボランティア、保護者の方が2対1や3対1ぐらいで向き合って絵本を読んで赤ちゃんの笑顔が見えるような体験をしながら、絵本を開く喜びを保護者の方に実感してもらうように改めた。実際にそれまではブックスタートに来られる方は、講師の方の話だけだったので、割合緊張が解かれないまま帰られたのだが、平成27年度からは内容を変えたことにより、本とはこんなに良いものだということを知ってくれたようで、大変笑顔になって帰っていかれた。変えたことは大変良かったと考えている。今後については、ブックスタート事業は6か月の子を対象としているのだが、そこからもう少し踏み込んだ形でブックスタートのアフターフォロー事業を行っていこうと考えている。内容については今、考え中である。

以上。

(山下教育長) 足早に昨年度の事業についての実施状況の振り返りと、それを踏まえての今年度の実施計画、予定等を出していただいた。基本的には継続の事業が多いと思うが、その中でも幾つか新規のものや、継続であるが新たな側面というものもある。

今の説明について、質問等のある方は発言をするように。

(飯田委員) 公共施設白書が出され、マネジメントを行う課ができたようだが、幼稚園、保育園等の市が持っている施設は、そこと話し合いをしながら改修、修繕等が進んでいくのか。

(山下教育長) 次の教育施設適正化検討委員会の報告と連動する形になる。実は、昨年度の具体的な施策・事業の中に、学校教育課と幼児教育課の事業として再編計画や施設の変更というのが入っていた。それがこの報告である。まとまったので、これを基にして、今度は教育総務課の新たな事業として1番目に、保育園、幼稚園、小学校及び中学校の再編を含めた整備計画の策定を組み込んだ。今後は、教育総務課で適正化検討委員会の内容を基にした再編整備の検討を行いながら、公共施設マネジメント

推進室と協議をして、教育委員会として提案していくという段取りになるのではないかと思う。

今はとにかく、施設、設備についての修繕等を行っている状況ではあるのだが、今後、では教育施設等をどうするのかという青写真が全然ないので、その辺りを教育委員会も教育委員会が持っている公共施設、特に教育施設についてはこうしてほしいと、こういう計画を了解し、上げてほしいというような提案をしていかなければいけないのではないかと考えている。

(袴田委員) 総合教育会議の中で、話をするような内容ということか。

(山下教育長) 実は、昨年度は3回開催し、最初の2回については教育大綱を作るに当たっての基本的な共通理解等を行った。3回目については、大綱ができた後であったが、現状の課題として、特別支援についてと保育園の入所待ちについて議題にして市長と意見交換、協議をした。今年度はまだ市長と何も話をしていないので、どういう形で総合教育会議を実施すればいいかと思っている。教育大綱についてはでき上がっているので、これを改めて本年度ということはまずないだろう。実は、大綱とセットで、平成27年度総合教育会議で協議した教育委員会の役割と実現のための具体的な施策・事業というのを別冊で作り、ウェブサイトにもアップしてある。この中には各課の方針と同時に、平成27年度にどんなことをするか、あるいは平成28年度以降どんなことをするかということが、継続や新規という形で事業名と具体的な内容が書いてある。これは、本年度バージョンとしてリニューアルしなければいけない。平成28年度に総合教育会議で協議した教育委員会の事業あるいは予定というものにバージョンアップしていかなければいけない。その基になるのが、今説明を受けた各課の事業や予定になると考えていただきたい。この中で、今回改めて特出しして総合教育会議の中で市長と話をして、こういうことを教育委員会としては推進したい、今年度ぜひ着手したい、あるいは実施に向けて動きたいということで提案し、市長の了解を得て動いていくとか、あるいは最終的には予算立てをしてもらうとかという方向で、考えられる議題をどこかでピックアップしなければいけないのではないかと。また、事業等以外でも教育上の課題等、問題点があれば出していただき、総合教育会議の議題にするというふうにしたいと思っている。

(袴田委員) 前に話があったと思うが、佐吉記念館と新居の関所が、同じ市内の小学校、中学校で見られるところと見られないところがある。そういったものをそういうところに上げて問題ないか。

(山下教育長) 要するに、交通費等の問題ということか。

(袴田委員) そのとおりである。一時的ではなく、やはり子どもたちが育った後に、実際に目で見るので、自分たちの市はこういう市で、こういうところがあるのだというのがあるだけで大分違うと思う。そういったものも、この中に一つ入れるということは可能か。

(山下教育長) こればかりは交通費等の予算が付かないと、事業として展開できないので、一度総合教育会議に提案して、市長から別扱いで旅費等を付ける話になれば、検討する余地はあると思う。その辺は、学校教育課としてどうか。

(学校教育課長) 子どもたちの安全確保が大前提になる。小さな学校は、市のバスがあるので、教育課程に位置付けられているということを根拠にして佐吉記念館に行ったり、あるいはもしかしたら関所の方へ行ったりしているかもしれない。ただ、大きな学校が何学年で一堂にということはまず無理なので、例えば総合的な学習の時間や社会科の時間の週何時間分かを抱き合わせて、5年1組は今日バスで行くといった工夫はもしかしたら財源がなくてもできるのではないかと考えられるところである。あ

とは、修学旅行の裏辺りで、学校によっては市内のフィールドワークということで、小学生ではなく中学生になるが、佐吉記念館へ行ったり、新居関所へ行ったりというようなこともやったときもあるし、もしかしたら今年も計画している学校もあるかもしれない。そういう状況である。

(山下教育長) そうすると、一括してこちらからさあどうぞと言っても、学校の年間のスケジュールがあるので、その中に組み込めるかどうかというのはもう学校にお任せするしかない。必ずみんな行きなさいということは、少し難しいのかもしれない。

(袴田委員) 意外とうちの会社は、お客さんがいろいろなところから来るので、来たときに佐吉記念館に連れていく。そうすると、皆さんすごく喜んで帰られる。そういういい施設があるのならば、子どもたちにもやはり見てもらうのがいいのではないかなと思う。記念館でビデオを見るだけでも、非常に感動して帰られる。

(学校教育課長) 基本的には、自分たちの郷土がどういうところが語れるというのが国際化の第一歩だと言うので、それはすごく大事なことではないかなと思う。

(山下教育長) 各学校がどの学年でもいいので、佐吉記念館、新居関所についてどんな形で見学をしているのか、していないのか、学校教育課で少し確認をしてもらえるか。

(学校教育課長) 例えば、関所史料館など減免申請を依頼してくるような学校はあるか。

(文化課長) 学校単位ではない。

(学校教育課長) 学年単位か。

(文化課長) そのとおりである。放課後子ども教室で使うこともある。

(社会教育課長) 放課後子ども教室で、今年は佐吉生誕150年だから佐吉記念館はどうかという話があったが、佐吉記念館は水曜日が休館日なので、放課後子ども教室では使えないという実態がある。

(山下教育長) 状況を確認した上で、提案するかしないかというのはまた検討したい。

実は、総合教育会議が5月11日水曜日、午前10時からと決定しており、それまでに定例教育委員会がないので、もう一度今説明があった内容や私がお話した段取り等を勘案しながら、またメールやファックスでご意見をお寄せいただければこちらで集約をして、こういうのを議題として上げさせていただきたいというふうに回答はさせていただきたいと思うが、いかがか。

(飯田委員) たくさんのことを詰め込んでも受け入れる側も難しいだろうから、絞ってはいかがか。

(山下教育長) これは、ほとんどもう、決定して実施に移している事業ばかりである。そういう意味では、例えば教育総務課の給食センターの整備はこれからの話で、まず提案をし、その後これについて推進していかどうかという働き掛けは総合教育会議等で必要になるのではないかな。今後、財政的にも当然要望しなければいけない部分を中心に、議題として上げるのがいいのではないかな。あとは再編整備の問題もある。また見ていただいて、ご意見を頂きたい。

今の件と話がつながるが、「湖西市立学校教育施設適正化検討委員会の報告について」、報告がまとまったので、冊子のような形にさせていただいた。昨年度の後半、集中的に5回、小中学校部会と幼稚園部会に分かれて話をしていただき、一応のまとめが出てきた。この内容について簡単に説明をお願いします。まず、小中学校部会についてお願いします。

(学校教育課長) 検討委員会の「まとめ」の他に、今日の協議会の資料に「各会議等の実施状況報告について」があり、そこに第5回の適正化検討委員会のまとめが出て

いる。多分、これが結論に非常に近い内容だと思うので、そこを確認させていただく。「現段階では、統合や分離、学区の見直し等を行うのではなく、それぞれのよさを生かしながら現状を維持していくことが最善である。学校は地域を活性化させるので、各地域に学校を存続させたい」。学校には大小あるが、現段階においては全ての学校を維持・継続させていきたいという意思表示がここに出ているのではないと思う。

「将来的には、小規模校の統合ということも考えられる。その際には、地域の実情や児童生徒に与える影響や安全性等を十分に配慮しながら検討していくよう要望する」。「学校間の連携が積極的にできるように、子どもの移動手段等の支援を要望する」。これは学校の適正化ということと直接関係はないが、これも大事なことではないかと思う。

これを更に色濃くまとめてあるものが、検討委員会の「まとめ」の中の「まとめ」の部分である。それより前の部分では、小規模校のメリット・デメリット、標準校の良さ、そして大規模校のメリット・デメリットを洗い出した上で、「市への提言」、そして「まとめ」という形になっている。「市への提言」のところでは、第5回目のまとめとほぼ同内容のことが記載されている。

ただ、南部地区、北部地区の宅地造成ということについては先ほど出ていなかったもので、少し触れたいと思う。「児童生徒数は年々減少傾向にある。一定の児童生徒数を維持することができなければ、教育活動にも支障が出てくる。現在、児童生徒数の少ない南部・北部地域は、宅地化に制限がある。家を建てやすいように条件を整備することができれば、児童生徒数の確保にもつながる、また、それに合わせて、子育て世帯が生活しやすいように、バスなどの公共交通機関の整備も検討すべきである」というふうに記されている。

これらを受けて、「まとめ」が出ている。「まとめ」でもやはり、現在の状況を述べた上で、「現段階では、統合や分離、学区の見直し等を行うのではなく」等と先ほど述べたようなことが出ている。とはいえ、「校舎や給食室等、教育施設もかなり老朽化している。今後、市の計画に沿って整備をしていくことになると思うが、将来的には、統合や分離ということも考え」ていく必要があるのではないかというまとめ方をしている。

以上。

(幼児教育課長) 幼稚園部会について説明する。こちら、協議会資料の方が分かりやすいかと思う。「幼稚園規模の適正化については、統廃合等により園児を集約し、教育上望ましい集団活動が実施できる教育環境を整備することが必要である」。今年度も知波田幼稚園の3歳児が8名の入園ということで、1学年10名を切るような規模のクラスも出てきているので、適正規模について検討した。「3歳児は1学級15人程度、4、5歳児は30人程度で、1学年30～40人程度の規模、複数級数が適当ではないか考える」。「通学区域に関しては小学校区が基本であるが、現在、ほとんどが保護者の自家用車送迎であることから、柔軟に考える必要がある。こども園化した場合には通学区はなくなることから廃止の方向で検討していく。また駐車場の確保等の課題が出てくるため、合わせて検討する必要がある」。「幼稚園の児童数減少及び保育需要の増加が見込まれるため、幼稚園施設の老朽化や改修の必要度合いにより、個別の幼稚園ごとに検討し可能な園から認定こども園への移行を推進していく。具体的には岡崎幼稚園、新居幼稚園、鷺津保育園のこども園化及び、知波田・新所幼稚園の統廃合の方策が考えられる。将来的には鷺津、岡崎、新居地区に各1園の3園に統合することも考えられる」。また、保育園の方は民間が多くあるので、「公立と私立とが互いに特色を生かし、役割分担を明確にし共存していくため、全体を含めた再配置及

び、市の財政状況を考慮すると」保育園の「民営化も視野に入れた検討が必要である」。

「まとめ」には、それぞれの項目で検討した内容が細かく出ているが、最終的な「まとめ」は、今の協議会の資料に全てまとめて書いたつもりである。

(山下教育長) こういう各部会からの報告があり、それを最終的にまとめた形である。それと同時に私からお願いして、一番最後に参考資料として現在の教育施設の建設年、改修年——改修年等についてこれが正しいかどうか精査してないが——それから単純計算をしていくと建て替えの年がこの程度になるのではないかという概算、最後に建て替え優先度の振り分けをした。今、小中学校部会と幼稚園部会で出された「まとめ」の内容と、実際の施設の状況を勘案して、教育総務課施設係を中心に、これらの教育施設についてどういう順番で、どういう形で改修、建て替えを進めていくかということは今後検討してもらおうことになるだろうと思っている。

ただ、実は小中学校部会の「市への提言」の3つ目の「南部・北部の宅地造成」、そして「まとめ」の最後の方に「市街化調整区域の緩和等を市に要望し」とあるのだが、これらはこの検討委員会の趣旨からすると少し踏み込み過ぎで、この辺をどうしようかということがある。こうなればありがたい話なのだが、適正化検討委員会でこれを要望していくというのは、趣旨からすると少し難しいのではないかと思う。

ただ、施設の再編整備について青写真を作っていくことを実際にやらなければいけない話なので、それについてはまた、その都度提案させていただき、最終的なものを市長部局に提案するような形を取りたいと思っている。

意見があれば伺う。

現実問題として、市内がどういう状況になるのかというのが少し見えにくい。白須賀地域もそうだが、鷺津地域もいろいろなところで宅地造成が行われ、岡崎地域でも新所原駅の橋上化が進み、EVエナジーの辺りの宅地造成も始まった。また、ソニーの前も宅地造成をするということになると、集中化をするという話になってきて、鷺津、岡崎が更に肥大化をしていく2極集中化が始まる可能性がある。その辺の状況も見定めながら、再編整備していくことが必要になるのではないかと思っている。また、学校施設、あるいは幼稚園、保育園も、その辺が集中するとかいろいろなことを考えなければいけないのではないか。その辺はまた教育委員の皆さんに意見を伺いながら、青写真を作成するときの参考にさせていただければと思っている。

(飯田委員) 市への提言はいつ頃になるのか。

(山下教育長) これは言ってみれば非常に抽象的な提言内容であり、具体的にではこれをこうしてというのがなかなか出にくい。「学校の方で今頑張っているが、こういうところが足りない」と、具体的にこうしてというものが見えないと、なかなか市も動きづらいのではないか。そういう意味で、まずは再編整備計画を作って、具体的に何年までにこの学校については建て替え、改修をしようという計画を、今回のまとめと一緒に提示する方がすっきりするのではないかという気がする。これは、教育委員会の中での「まとめ」なので、これを市に提示するというわけにはいかない。これを受けて改めて教育委員会として市にこういうのを提言する、要望するという形にしなければいけないと思う。その際に先ほど言ったように、「宅地造成」という話は教育委員会としては出せる項目ではないと思う。子どもの数を増やすために宅地造成をしていただきたいというのは、少し違うという気がする。

(飯田委員) これから家を建てて子どもを産むという方たちにとっては、今から生まれる子どもがどういう学校に通うことになるのか、どういう教育環境になるのかということも重大な事項ではないかと思う。ゆくゆくは統合することも考えるのであれば、

できるだけしっかりとしたプロセスを経て進めていかないと、人口減少の方が先に追い付いてしまうということになりかねない。そこで慌てて案を出すと、強い反対を受けるような気がする。

(山下教育長) こちらが作成する青写真と実際にどういう形で再編整備していくかというのはまた別の話なので、今、この「まとめ」を受けて、では教育委員会としてどういう形で再編整備をしていくのが一番いいのだろうかというのをまず作らなければいけない。その上で今度は、それが本当に具現化できるのかというのはまたやり取りをしていかなければいけない。ただ、その元として、今の施設がどれだけ耐えられるかという話が現実的にあるので、幼稚園、保育園も含めて、その耐用年数に合わせて順番にどういう形で建て替え、新設、移転新築、分割、廃止等というのをある程度考える計画作りをしていかなければいけない。

(飯田委員) しばらく継続的に進めていくということか。

(山下教育長) そのとおりである。やっていかなければいけないと思うが、まずは公共施設マネジメント推進室ができたので、そこにアプローチしていくためには、できたら早く青写真を作って提案をしていかないと検討してくれないということになるのではないか。

(河合委員) 実際に1つの小学校を運営していくのに、年間に予算として幾らぐらいかかるのか。

(山下教育長) 予算とは、何の予算か。

(河合委員) 全体の運営として、職員から、給食から、プールから光熱費全体を含めて、1つの小学校を運営するためにどれだけ予算が掛かるのかという数字は出るか。

(山下教育長) 教職員の給料も含めた人件費は、現在は県費である。現場で教員として配属されている場合は、退職金も含めて県が人件費を払うので、県が配置をした教職員については、市の持ち出しはない。ただ、学校の施設・設備の管理費や運営費、市の職員の人件費、光熱水費、消耗品等についてはお金が掛かるので、それは当然、まず一つは教育総務課で学校ごとの消耗品などの年間の予算を出しているし、いろいろ授業を展開する上で必要なものについては学校教育課が各学校に配分し、あるいは授業展開するときにお金をそこから出すなどといった形になる。

(河合委員) まだまだ予算に余裕があるのか。浜松の北部などはウンもスンもなくやる。そういう部分でまだ湖西は甘い。「将来的に」と言っているのでは話にならない。

(山下教育長) 切迫感がないということか。

(河合委員) そのとおりである。

(山下教育長) 正直なところ、施設自体は非常に老朽化しつつあるので、本当は一時に幾つかを建て替えなければいけないという時期が当然来るということである。それをずっとやらないまままきている。

ただ、統廃合をしたからといって、どれだけのお金が浮くかということ、それは非常に難しい話である。

(河合委員) だから、その部分の裏付けとして予算等の金額が削減される、この部分を将来ずっと修繕して使っていくというように、数字で表さないといけない。今、これには何も数字が出ていない。

(飯田委員) 入学式や卒業式に学校へ行って、トイレをお借りしても、学校によって本当に古いトイレがある一方で、新築の新しい本当に最新式のきれいなトイレを使っているところもある。同じ市内で学ぶ子どもたちがこんなにも違う環境の中で学校生活を送っているのかと思うと、すごく胸が痛んだ。それがまたあと数十年改善されないということだと、少し問題なのではないかと思った。

(山下教育長) その年代ごとに、お互いに運が良かった、運が悪かったという話はずっとあるわけなので、今の時点だけの話をしても仕様がなとは思。一時に同じ施設を造ってずっと運用しているというのであれば話は違うが、やはり建設年は皆違う。だから、たまたま新しい中学校ができて、入った子たちは運が良かったという話になるかもしれない。それを言っても、なかなか難しいところだと思う。

(袴田委員) しかし、青写真を作らないことには、この耐用年数から見てももう計画を立てていかなければ、いつ何時どうということが起きるか分からないし、子どもたちを守らなければいけないということもある。まずは青写真を作ることではないかと思う。

(山下教育長) 先ほど河合委員から「数字が出ていない」という話があったが、基本的にランニングコストとしてはそんなに変わらないと思う。人数が多ければ、それは当然ランニングコストが掛かる部分はあるので額が大きくなる。ただ、それをずっと保守点検をしながら継続して使っていく、保全していくというのに、やはり施設が多ければお金が掛かるという話なので、最終的には施設の数減らすことが財政的な緩和につながると思う。だから、どうしても浜松のように2つのものを1つにするとか、3つのものを1つにするとかという話が出てくると思う。

ただ、幸い湖西市内の場合は、北部は別にしても、あとのところは小中学校が隣接している。例えば白須賀、鷺津、新居もそうだが、やはりいつかは同じ敷地に小中学校共用の施設を建てるということにより、施設の数、面積を減らしながらもっとうまく活用できるようにするという手はあるのではないか。そうすると、その流れの中では北部も小中学校が3つに分かれているよりも1つの場所に共用の施設を造って、そこに小中学校を入れる方が財政的にはうまくいくということは、当然言えると思う。

ただ、大きくすれば子どもにとっていい教育になるのかというのは難しい話である。小さい方がいい場合もある。そういう意味でこういう「まとめ」になっているのではないか。

(河合委員) 実際に卒業式や入学式に行って話をすれば、白須賀のように小学校から中学校までが顔の見える距離で、田舎らしくていいなと思う。また、岡崎の文化発表会を見に行けば、小学生が中学校の文化発表会を見に行き、その場でコーラスを歌っているのを聞いているというのを見ると、やはり隣接であるのはいいなと思う。いいところもあるが、なかなか難しい話である。

(山下教育長) そういう意味では、小・中学校については、現状の教育施設の耐用年数を考えて、まずはいつ建て直すかという順番をある程度確定させなければいけないのではないか。幼稚園、保育園については、幼稚園児の減少、保育園児の増加、またこども園という新たな形ができていますので、今ある幼稚園をうまく活用してこども園化し、適正な園児の確保、吸収ということも、入所待ちのことを考えると必要になるのではないか。あとは、非常に老朽化している園舎があるので、それをどういうふうにするかということを中心に、青写真を作らなければいけないのではないかと考えている。

(飯田委員) 何年か前に、学校の先生や幼稚園の園長先生にいろいろな話を聞いたことがあったと思う。例えば授業参観あるいはイベントや発表会で学校等に行く機会はあるのだが、そういうときにはあまり詳しい話を聞いたり施設を見たりなかなかできない。施設を見る機会、先生の話聞く機会もないと、資料だけでは分からない部分もあると思う。

(山下教育長) 園長先生たちから話を聞くと、あそこが悪い、ここが悪いという話が結構出る。特に小・中学校については古いトイレの改修などいろいろな話がある。昔

のトイレは狭い。それを今風に改修するとなると、かなり大掛かりな工事にならざるを得ない。トイレだけの改修はできない。和式から洋式にするもの、上にくっ付けばいいと言われるが、上にくっ付けることで使い勝手が悪くなる空間が当然ある。そこをどうやって広げるかという話になってくると、大掛かりになるということもあるのではないかと思う。

もう一度また、いろいろな視点で見てください、先ほどから言っているように教育総務課でこれから教育施設をどうしていくか、いつ頃どこを建て替えながら、10年なり20年なりで全ての教育施設についてリニューアルするという計画をやはり立てていかなければいけないと思う。今、河合委員が言われたような視点、数字をはじめそれとも参考にしながら青写真を作る。地理的なことやいろいろな視点があると思うので、またこれも意見を頂けるとありがたいと思っている。これについては、最初の総合教育会議のときという話ではないので、次回の定例の教育委員会のときでも構わない。また目を通していただき、意見を頂きたいと思う。

昨年度中にこういう検討委員会の「まとめ」が出来上がってきたということで、ご覧いただいた。またよく読まれてもし質問等があれば、次回、担当の課長から説明していただく。

最後に、「湖西市社会教育委員会の提言について」である。今後こういう方向で社会教育課で進めていくことになる。社会教育課として具体的に今年度の事業計画の中に入っているものもあるし、新たに若干入れなければいけないものもあるのではないかと思う。社会教育委員の皆さんが2年間社会教育委員として活動してきて市内の社会教育の状況等を見た上で、やはり何らかの提言をしたいということで、自主的に意見交換をされてこういう提言を作ってくくださった。

基本的には生涯学習ということに特化して、「新たな生涯学習講座のしくみづくりと開設」、「生涯学習情報の充実」、「生涯学習にかかる人材の確保・活用」という提言をしてくださった。これまでも、社会教育課を中心にやっている話であるが、更に一步踏み込んでこの辺りに目を向けて事業を充実してほしいというような、応援をしてくださるような提言である。

これについて、簡単に社会教育課から説明を願う。

(社会教育課長) 今言われたように、社会教育委員2年の総まとめという形で提言書を頂いた。社会教育課、図書館、スポーツ推進課、文化課の4課が一緒に協議している。特にこの委員の方々は、3月に湖西市生涯学習推進計画が策定されたちょうどその年の5月に改選された委員であり、それと併せて生涯学習推進協議会もできたので、何か生涯学習について自分たちで勉強して成果として残すことができないかということで行った、初めての試みである。社会教育委員会は今までずっとあったが、一方的な4課の説明だけの会議であった。本日改選される前の委員については、少しでも自分たちがやっていることを反映できないかということで、この提言書が出された。毎回社会教育委員会の中で言われていることを文書化してまとめたというのが主な内容である。

予算がたくさんあればいろいろな生涯学習講座を開くことができるが、市としても予算がない。豊川のオープンカレッジ、学ぶ人が自分たちの講師の負担までして実施する制度があるということで、その勉強をしながら、では湖西の中でもボランティアでやってくれる人がいないかなど、いろいろなことを含めてこの提言書を作っていた。社会教育委員から一番言われたのは、今市がやっている講座は10回ないし20回の長い期間の講座だが、長い期間の講座は皆さんが一步を踏み出すことができないので、1回や2回の体験型の講座をなるべく行っていただきたいということと、公民

館だより、図書館だより、教育委員会のホームページ等に掲載されている講座の情報を一元化できないかということである。生涯学習講座以外にも、大きく言えば市の行事を一元化できないかという話まで出されていた。ただ、市の行事まで一元化するのは大変なので、まずこの4課の内容だけでも一元化をなるべくしてもらい、情報提供をしていただきたいという話をされ、それがこの中にも出ている。

一番最後の「生涯学習にかかる人材の確保・活用」ということであるが、確保という点では登録はたくさんしていただいている。ただ、活用ができないという話があった。登録している人たちが講師料が本当に必要なのか、ボランティアでも出してくださるのか、ボランティアでも出してくれる講師を発掘していった方がいいのではないかということを含めて、この提言書の最後にまとめていただいた形である。

以上。

(山下教育長) 社会教育委員会から教育委員会に対して提言書が出されたので、配布した。これについては、それぞれの項目の末尾に提案内容が書かれているので、この提案内容に対する業務計画案を、社会教育課を中心に作ってもらい、教育委員会へ出してもらった案をまた検討していただきたいと考えている。

(社会教育課長) 社会教育委員の方でも、教育委員の皆さんと交流会をしたいという話も出ている。意見交換会のようなものができたらという話もされているので、検討をお願いします。

(山下教育長) 次回かその次に提案に対する業務計画をまた上げさせていただくので、それまでに読んでおいていただきたい。

本日の案件については、これをもってすべて終了した。

これにて、平成28年4月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後5時11分終了